

平成27年 第13回

仙北市農業委員会総会議事録

平成27年11月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成27年11月6日(金)午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (27人)

1番 高橋政敏 2番 藤村隆清

3番 野中秀人 4番 佐藤孝典

5番 平岡裕子 7番 千葉惣永

8番 青柳良信 9番 齋藤瑠璃子

10番 佐藤二郎 12番 門脇博美

13番 藤村紀章 17番 佐藤善栄

18番 草薨隆 19番 山本實

20番 山手善美 22番 真崎純孝

23番 大石知 24番 糸井淳

26番 鈴木八寿男 27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (7人)

6番 佐藤和 11番 沢山純一

14番 辻均 15番 倉橋重基

16番 大石温基 21番 田村博美

25番 藤原由悦

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する照会書について

2. 議 事

(1) 議案第36号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第37号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第38号

農用地利用集積計画に対する意見決定について

(4) 議案第39号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 伊 藤 一 彦 参 事 門 脇 益 美

係 長 樫 尾 健 主 事 高 橋 直 人

7. 書 記

参 事 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

2 番 藤 村 隆 清

3 番 野 中 秀 人

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成27年第13回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 今日は欠席者が多く見受けられます。農作業がまだまだ終わっていない方もいると思いますのではやく終わりたいと思います。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は20名。欠席委員は7名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に24番糸井委員、1番高橋委員兩名を指名します。会議書記には門脇参事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

伊藤局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時4分)

議 長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

伊藤局長 報告1。農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出についてです。9月7日から10月7日までに7名の方々から相続したと届け出があり受理し通知した旨を報告致します。

樫尾係長 次に報告2。農地の転用事実に関する回答書についてです。申請人は田

沢湖卒田地区の〇〇さんで申請所在地が田沢湖卒田地区の1筆。地目が田、地積が810㎡。変更後の地目が宅地です。こちらは昭和52年9月30日から宅地化されております。次に申請人は田沢湖神代地区の〇〇さんで申請所在地が田沢湖神代地区の1筆。地目が畑、地積が531㎡。変更後の地目が宅地です。こちらは平成7年月日不詳から宅地化されております。以上二件が法務局から照会があり回答した旨を報告します。

伊藤局長 報告3、平成27年度作況調査集計でございます。農林水産省で出した指数が102ということでやや良です。盆過ぎあたりは日照不足でしたが作況調査後に天気が回復しており、概算金も12,000円以上ということで予測より良い状況です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第36号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

門脇参事 議案第36号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成27年11月6日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

門脇参事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が西木町小淵野地区の計4筆。地目が田3筆、畑1筆です。面積が3,006㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は静岡県在住の〇〇さん。譲受人は西木町小淵野地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は仙北市におらず農業の廃止で譲受人は贈与による規模拡大です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番については

10番佐藤委員よりお願いします。

10番佐藤 議長 《整理番号1番について、3条調書に基づき現地確認報告》
議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

議長 『無し』の声あり

議長 無いですので、議案第36号については許可することにご異議ございませんか。

議長 『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第36号については許可することに決定します。 (9時10分)

議長 次に、議案第37号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 議案第37号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議を求めるものです。平成27年11月6日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

樫尾係長 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が田沢湖生保内地区。登記簿現況共に畑。面積が266㎡。所有権移転です。譲渡人は田沢湖生保内地区の〇〇さんです。譲受人が同じく田沢湖生保内地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅です。転用理由は現在、両親と同居しているが今後子供が生まれることもあり、手狭になることから父親である所有者の農地を借り受け、新居を建築を行うため。以上です。

議長 説明が終わりました。整理番号1番につきまして15番倉橋委員よりお願いします。

15番倉橋 報告申し上げます。樫尾係長が説明のとおりです。譲渡人のから話を十分

に聞きなら問題ないと思います。以上です。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

議長 無いようですので、議案第37号については許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第37号については許可相当とすることに決定します。 (9時15分)

議長 次に、議案第38号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

高橋主事 議案第38号。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成27年11月6日提出。仙北市長、羽川正幸。

高橋主事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が田沢湖生保内地区で登記簿現況共に田の計2筆。面積が1,505㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は田沢湖卒田地区の〇〇さん。移転を受ける方は田沢湖生保内地区の〇〇さん。利用目的は田として。売買価格が10a当たり〇〇円の総額〇〇円。資金は自己資金での対応となっております。次に整理番号2番、農地の所在が田沢湖田沢地区で登記簿現況共に田の計12筆。面積が6,940㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は田沢湖田沢地区の〇〇さん。移転を受ける方は田沢湖生保内地区の〇〇さん。利用目的は田として。売買価格が10a当たり〇〇円の総額〇〇円。資金は自己資金での対応となっております。次に整理番号

3番、農地の所在が田沢湖田沢地区で登記簿現況共に田の計10筆。面積が8,621㎡。所有権移転の案件でございます。所有者は田沢湖角館東前郷地区の〇〇さん。移転を受ける方は同じく田沢湖角館東前郷地区の〇〇さん。利用目的は田として。売買価格が10a当たり〇〇円の総額〇〇円。資金はｽｰﾊﾟｰL資金での対応となっております。次に整理番号4番、農地の所在が田沢湖角館東前郷地区の計9筆。登記簿現況共に田。面積が3,720㎡。利用権の新規の設定です。利用権を設定するのは田沢湖角館東前郷地区の〇〇さん。受けるのは田沢湖角館東前郷地区の〇〇さん。利用目的は水田として。10a当たり〇〇円の年額〇〇円で期間が5年間。次に整理番号5番から8番までは再設定の案件となっております。また整理番号9番から18番までは農地中間管理事業の報告案件です。利用調整会議でも問題ないと判断されたものですので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

8番青柳 議長。質問が有ります。

議長 どうぞ。

8番青柳 事務局にお聞きします。中間管理事業の交付金は2度もらえるのですか。

高橋主事 経営転換協力金(面積に応じて30万円~70万円)は同じ世帯で二度はもらえません。ただ耕作者集積協力金(2万円/10a)は1部を残した場合ももらえるもので1部だけはこれからも農業をやっていくと意志が有り、その後高齢や機械の関係でどうしてもできなくなった場合には残りの全てを離農した場合は経営転換協力金をまた交付するということでした。

8番青柳 ありがとうございます。

議長 他にございませんか。

『無し』の声あり
議長 無いようですので、議案第38号については、このとおり策定すること
にご異議ございませんか。

『異議無し』の声
議長 異議無しと認めます。よって、議案第38号については適正であると認
めることに決定します。 (9時44分)

議長 次に、議案第39号、現況非農地証明に対する可否決定についてを上程
します。説明をお願いします。

樫尾係長 議案第39号。現況非農地証明願いに対する可否決定について。
現況非農地証明願いの提出があったので、審議のうえ許可の可否を求め
る。平成27年11月6日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

樫尾係長 説明を始めます。申請地が西木町小山田地区。登記簿畑、現況山林。合
計2筆の3,488㎡。申請者が〇〇さん。申請事由は、平成年月日不
詳から山林化となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を9番齋藤委員お願いします。
9番齋藤 10月8日に樫尾係長と田村委員と佐藤委員で現地確認をしてまいりまし
た。写真のとおりで全部で杉林でした。以上です。

議長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり
議長 無いようですので、議案第39号については許可することにご異議ござ
いませんか。

『異議無し』の声
議長 異議無しと認めます。よって議案第39号については許可することに決

定します。 (9時47分)

議長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありまし
たらお願いします。議会からの報告はありませんか。

5番平岡 報告します。議会は今閉会中ですが予算常任委員会が10月14日行い
ました。そこで平成26年度の決算の討論をし採決致し一般会計の歳入
歳出不認定とされました。原因は米の値段は前年度の所得から大幅に下
落し税収が減少している中でも納税の義務を果たしている市民はたくさ
んおられる中で今回の職員の不幸事及び随意契約の不透明さを鑑みこの
ような結果となりました。12月の議会で平成26年後の決算について
はまた改めて本会議で採決されることと思います。今月に議会報告会が
ありますので是非参加して議員へ普段思っていることお話していただ
ければと思います。

議長 共済からの報告はありますか。
10番佐藤 組織整備のことですが由利本荘の組合が参加せず停滞しておりましたが
この度の大会で由利本荘をおいて仙北農業共済組合が中央に合体し大き
く二組合なる見通しです。今後新たな情報が入り次第お伝えします。

議長 農協からの報告はありますか。
18番草薨 米の出荷状況について報告します。まだ100%出荷できない状況ですが
で11月4日現在で27年度産米については全国では作況数は100、秋田県で
は103です。営農センターへ確認したところ平均並ということでした。若干
のカメムシの被害が田沢湖にあるということでした。全体的には米粒は
普通です。手をかけた人とそうでない人で少し差が出たのではないかと
思います。あきたこまちとゆめおぼこが主力となっており、金のいぶき
がいもちの被害が大きかったと聞いております。以上です。

議長 次に、協議に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤局長 協議事項1。第59回農業委員大会要請事項についてです。要請内容は農地中間管理事業の運用改善についてです。秋田県の平成26年度の実績が達成されたことは評価できるが農地を借りようする人は平野地に集中し、中山間地などの耕作不利なところで受け手を見つけるのは年々困難となっている。これでは耕作放棄地が発生するのは目に見えている。そこで受け手の農家への優遇処置も考えてほしいということを強く要望したいと考えております。以上です。

伊藤局長 次に、協議事項2。作況調査についてです。実施日は9月7日です。第11回総会終了後に各圃場を回り、調査する計画でございます。調査圃場につきましては、資料に記載のとおりでございます。

伊藤局長 次に、連絡事項です。第7回東北管内耕作放棄地解消事例発表会の開催要領です。9月1～2日で今年は宮城県仙台市、現地調査は角田市です。4名ほどご検討下さい。以上です

議長 この3件について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成27年第13回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。それでは農政委員会がありますので農政委員はよろしく申し上げます。(10時06分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成27年 月 日

議長

署名員 2番

署名員 3番
